

入学説明会

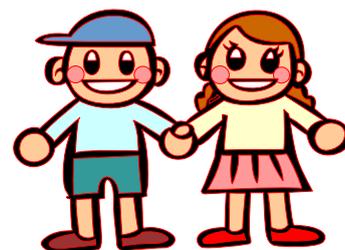
2019年1月25日(金)

受付 14:15~14:30

説明会 14:30~16:00

場所 音楽室(第3棟3階)

次 第



1. 学校長のあいさつ
2. 入学にあたって
3. 学校で使うものについて
4. 小坪小みんなのやくそくについて
5. 登下校について
6. 日課表について
7. 給食について
8. 保健について
9. メール配信、給食費、PTA会費納入について
10. 逗子市の就学援助制度について
11. PTAより
12. その他
質問等
(一旦、説明会全体会を終了。この後、初めて就学する保護者対象)
13. 学童、ふれあいスクールについて

入学にあたって

入学を前にした子どもの喜びは、ご家族の皆様の喜びを反映したものと思います。反面、子どもたちは、不安や緊張もあります。そのような時に

「これができなければダメ！」とか

「1年生になれないよ！」

などというような言葉は差し控えたいものです。むしろ

「早く1年生になりたい。」

「1年生になったらいっぱいお友達をつくるんだ。」

という気持ちになれるような言葉かけをお願いします。

入学までにしておきましょう

これまでの生活と違うこともありますので、次の事項については入学前に教えたり、経験させたりしてください。

☆ トイレの使い方

学校のトイレは水洗の洋式です。立ち小便器もあります。

夏季に使用するプールのトイレのみ和式です。

座り方、流し方などを練習しておいてください。

☆ 自分の名前が分かる

自分の名前が、ひらがなで読めるようにお願いします。

☆ 鉛筆を正しく持つ

字の練習はしなくて結構ですが、お絵かきするときにも正しい持ち方ができるように練習しておいてください。

☆ 通学路を一人で歩く

入学前までに通学路を歩いて登下校できるようにしておきましょう。

また、危険なところを注意するなどお子さんと一緒に歩いて確かめておきましょう。

☆ 体育の時間に着替える

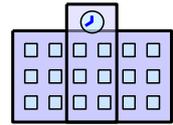
・洋服を脱いだり、着たり、たたんだりする練習をしておいてください。

なお、入学後に健康に過ごせるためにも就学時検診で治療を勧められたものについては、医師に相談したり、治療したりしておいてください。

また、他校へ入学することになった場合には、必ず早めに逗子市教育委員会へ連絡をお願いします。

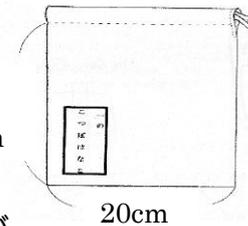
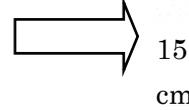
学校で使うものについて

持ち物には、全て名前（ひらがなで）を書いてください。



- ① 筆箱・・・あまり複雑ではなく、簡単に使えるもの。
筆箱の中身・・・鉛筆2B以上を4～5本、赤青鉛筆1本、消しゴム、名前ペン
※シャープペンシルやボールペンは持ってきません。
消しゴムは白で直方体の形のよく消えるものを持ってきます。匂いのついたものやおもちゃのような形のものは持って来ません。

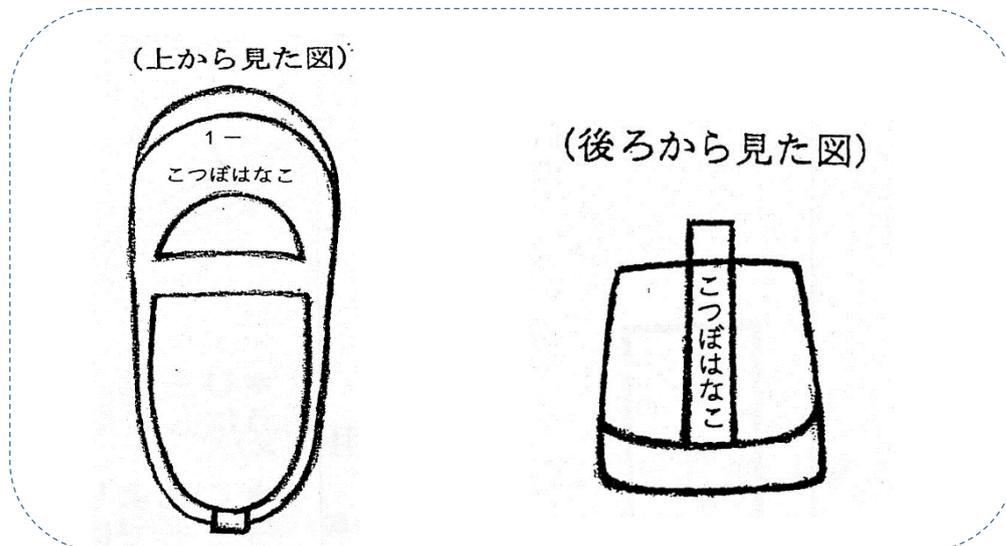
- ② 色鉛筆（12色程度）・はさみ・スティックのり（日常用）・でんぷんのり（図工用）・液体のり
はさみとのりは、道具袋に入れます。
サイズは縦20cm×15cm程度



しぼった時の長さが
15cm ぐらい。

- ③ 上ばき・上ばき入れ・・・上ばきは、脱いだり履いたり自分でできる形のバレエシューズを用意してください。
週末に持ち帰ります。

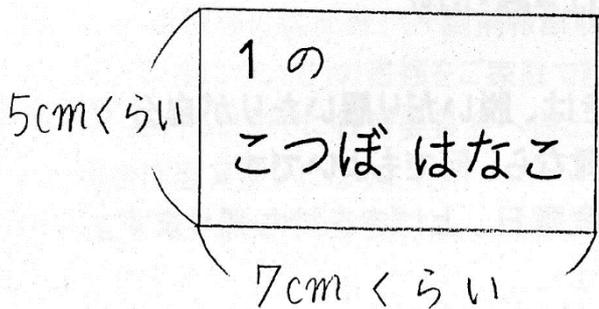
次の2カ所に名前を書いてください。



- ④ 雨がさ・・・自分で閉じてきちんととめられるようにしてください。
(閉じたときに名前がよく見えるようにしましょう)
*置きがさは教室に保管しますので、折りたたみ式のものを
用意してください。

⑤ 体育の服装

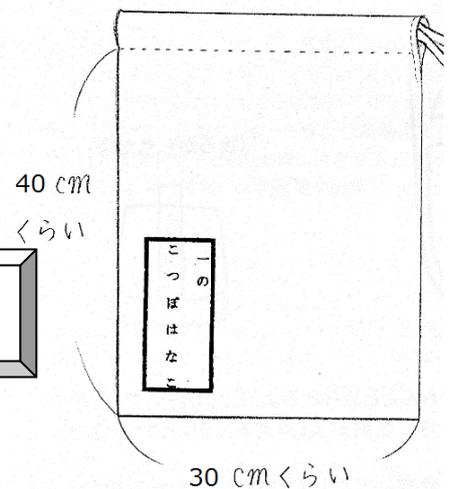
- 《夏用》 ◎上→体育着として売られている白無地・丸首のもの。Tシャツは不可。
 ◎下→体育着として売られている短パンまたは紺色無地のハーフパンツ。
- 《冬用》 ◎上→体育着として売られている白無地・丸首のもの。Tシャツは不可。
 長袖は可。上着としてフードのない、トレーナーもしくはジャージ。
 (できれば、紺、黒が望ましい。)
- ◎下→体育着として売られている短パンまたは紺色無地のハーフパンツ。
 寒さ対策として、体育着の長ズボン可。ジャージの長ズボンも可。
- ※全員、赤白帽子をかぶります。靴は、運動しやすい靴を履きます。
 ※半袖の体育着の中に、長袖のシャツは着ません。また、タイツやスパッツも履きません。※体育着袋に入れて、保管します。



←名札参考図

- 名前は大きく書いてください。
- 上着は左胸・短パンには分かるように名札の縫い付けをお願いします。

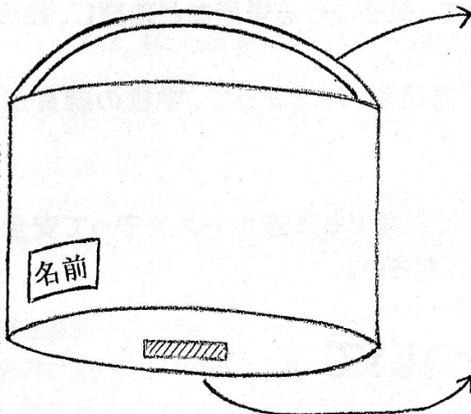
- ⑥ 体操服袋 …… 右の図を参考にしてください。
 脱いだ自分の服も入れます。大きめのものをご用意ください。



ヘルメットについての記載をどうするか PTA に確認

- ⑦ 防災ずきん …… 30cm×45cm くらい
 (市販のもので結構です。)

- ⑧ 防災ずきんカバー …… いすに取り付けるので、太さが3センチくらいの太いゴムをつけてください。



*ゴムをつけます。

長さは、45cmくらいです。
 太さは、3cmくらいです。

*ホックやマジックテープでとめて、すぐに外せるようにしておきます。

☆ざぶとんの代わりにになります。出し入れしやすく、平らになるようにつくってください。

学校で用意するもの	
教科書(無償)	} 学校で一括購入します。
連絡帳・連絡帳袋	
クレパス・みんなのうた	
ノート(国語・算数)・粘土	
粘土ケース・ソフト下じき	
氏名ゴム印・机の引き出し	

○水筒の持参について

学校の水は検査上安全基準を満たしており、「安全」と言えます。水筒を持参する場合は下記の点を留意のうえ、各家庭の判断で持たせてください。

*水筒(ペットボトルは不可)はカバンに入れるか肩にかけるなどして持ち運ぶようにしてください。

*中身は水かお茶にしてください。

○家の鍵や金銭について

学校で家の鍵や金銭を預かることはできません。持ってこないようにしましょう。やむを得ない場合はご家庭でしっかりと話し合い、自分で管理をするようにしましょう。

○携帯電話の持ち込みについて

本校ではご家庭の事情により、連絡手段としてやむを得ないと判断した場合は認めています。携帯電話を必要とする際は、下記の点を承知されたうえで、申請書を保護者が直接教頭まで請求し、必要事項を記入のうえ申請してください。

*家庭との連絡のみに使用し、その他の使用は禁止します。

*学校内では使用を禁止します。

持参が許可された児童については、朝、登校後に直接職員室に預け、帰る際に引き取りにきます。

高学年昇降口にある公衆電話は使いません。

みんなのやくそくについて

小坪小学校では、誰もが気持ちよく安全に学校生活をおくれるように「みんなのやくそく」があります。どの先生も、このやくそくをもとに、一人ひとりに同じように指導します。添付の資料をご確認ください。

登下校について

- 登校・・・どの経路を選ぶかは、各ご家庭で相談し、より安全な経路を決めてください。
赤線で、児童調査票の「通学路図」に経路をご記入ください。
お子さんと一緒に歩いて、気をつける場所など確認し、練習してみてください。
- 下校・・・4月当初から2週間ほどは、方面別(亀ヶ岡団地・ライオンズマンション方面
[コンビニ前解散]・披露山[急坂下解散]・南が丘団地、緑ヶ丘方面[ロータリー
前解散]・浜[小坪海岸入口解散])にまとまって、学校の職員が引率して下校し
ます。
日常の下校時、通学路を通らず他の家とは違う場所に行くときは、事前に連
絡帳で担任に知らせてください。

◎学校でも指導いたしますが、ご家庭でも交通ルールを守って安全に通学できるようによく話し合ってください。

◎欠席する際は、連絡帳にその旨を記入し、近所の子どもにお願いするなどして、学校に届けるようにしてください。電話での欠席連絡はなるべく控えてください。

日課表について

1年生は、月曜日～木曜日は5時間授業で、金曜日は4時間授業です。入学してから、学校に慣れるまでは、3～4時間授業になります。学習の予定は、学年だよりでお知らせします。一日の基本の流れは添付してある日課表をご確認ください。

学校給食について

給食は、学校生活の中で楽しい時間の一つになっています。食事をしながらいろいろな会話も生まれます。「友だちと楽しくたべよう」「栄養のバランスを考えてたべよう」「食事のマナーを身につけよう」など給食指導をしています。

◎1年生の給食は4月15日(月)から始まります。

◎給食当番になったお子さんは、

「白衣」「帽子」(学校で用意する)とマスク(各家庭で用意する)を使います。

- *「白衣」「帽子」は通常金曜日に持ち帰りますので、各ご家庭で洗濯とアイロンがけをお願いします。白衣を持ち帰った際、修繕がいる場合は直していただくと助かります。
- *長期の欠席(5日以上)については、給食を一時停止できる場合もありますので、担任までご連絡ください。
- *食物アレルギーのある方は、2月中に教頭・養護教諭までお知らせください。
- *月初めまでに「献立表」を配布しますので、ご利用ください。
- *学校では、基本的にはしを使って食べます。正しく使えるよう家庭でも練習しておいてください。



逗子市立小坪小学校入学式

日時：2019年4月5日（金）
10：45～12：00ごろ

場所：体育館

受付：低学年昇降口 10：00～10：30

*受付を済ませたら

新入生→教室の自分の席へ行きます。

（6年生が教室へ案内します。）

10：35に6年生と手をつないで体育館に入場します。

保護者→受付後、体育館でお待ちください。

持参するもの：①児童調査書 ②口座振替申込書の控え ③就学時健康診断結果
④上ばき ⑤上ばき入れ ⑥防災頭巾 ⑦就学通知書

*保護者の方も、上ばきをご持参ください。

*教科書などをお配りしますので手提げ袋をご用意ください。

**入学記念の集合写真を撮りますので、当日の下校は12時過ぎ頃になります。

**入学式に欠席する場合には、早めに学校まで連絡をお願いします。

お子さんのことでご心配なことがありましたら、いつでも相談をお受けします。お気軽にご連絡ください。

全職員、在校生一同、入学を心よりお待ちしております。

逗子市立小坪小学校

〒249-0008

逗子市小坪3-6-1

TEL 0467-25-1206・1207

Fax 0467-25-1229

ホームページ <http://www.city-zushi.ed.jp/e-kotubo/>

健やかで安全な毎日を願って

2019年1月25日 小坪小学校 保健室

保健室では、お子さまの心とからだの豊かな成長を願い、「自分の健康は自分で守り、育てる」ことのできる子どもの育成を目指しています。ご家庭のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

●朝の健康観察

4月～5月は、新しい環境の中での生活となるため、不安や疲れなどにより体調を崩しがちです。

登校前の様子（顔の表情・食欲・排便等）にご注意いただき、必要に応じて担任にご連絡下さい。

遅刻・早退については安全面を考え、原則として、保護者の方による送り迎えをお願いしております。

●定期健康診断（4月～6月）

各種検診・検査が行われます。結果は、健康手帳や“治療の勧め”等のプリントでお知らせいたします。医師に受診や相談した場合は、その結果を学校にお知らせ下さい。

また、お子さまの健康状態について、入学後にご記入いただく保健調査票を参考にさせていただきますが、健康面のことでご心配なことがありましたら、ご連絡下さい。

アレルギー性疾患（食物・ぜんそく・アトピー）や、その他の病気で、**学校生活の中で特別な対応が必要な場合は、2月末までに学校へご連絡下さい。**（Tel0467-25-1206 教頭または養護教諭までお願いいたします。）

●学校でのけがと病気の対応

1. 保健室で、応急処置をします。
2. 緊急を要する、または経過が思わしくない場合→ご家庭に連絡し、受診します。
3. 経過を見る場合→ご家庭に連絡します。（帰宅後に受診した場合は、必ず担任までご連絡ください。）

子どもたちが健康に学校生活を送ることができるように、十分注意していますが、思わぬところで傷病が起こることがあります。そのような場合、ご家庭と連絡をとることになります。長時間外出される場合は、連絡先をお子さんに知らせておいてください。また、年度途中で連絡先の変更などありましたら、必ず担任にお知らせ下さい。

●出席停止について

お子さまが、インフルエンザ・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風疹・水痘（水ぼうそう）などの学校感染症にかかった場合、出席停止となり医師の許可が出るまで、登校できません。この場合、欠席扱いになりません。保健室から届け出用紙をお渡ししますので、保護者の方がご記入ください。医師の診断書はいりません。

●着替えについて

学校で衣服を汚してしまった時のために、保健室に着替えを用意してあります。

保健室で貸し出した衣服は、基本的には洗濯をして返却していただきますが、下着（パンツ）については、新品を使用しますので、同じような新品のものをお返しいただけるようお願いいたします。

また、新しい環境に慣れていない入学当初は、衣服を汚してしまうことが多くなります。保健室の着替えは数に限りがありますので、教室に着替えを一式用意していただくと、大変助かります。

—独立行政法人日本スポーツ振興センターについて—

逗子市立小坪小学校

学校の管理下でお子さまがけが等をされた場合、保健室において応急処置をしております。しかし、保健室で出来る対応以上のけがの場合、医療機関に行くことになります。医療機関で治療を受けた場合には、日本スポーツ振興センターから、災害給付金(医療費、障害・死亡見舞金等)を受けることが出来ます。給付金を受けとるための手続きは、次のようになっております。

* センター加入のための掛金は、逗子市では保護者負担なしで、全額公費でまかなわれています。

【給付金の請求方法】

学校からお渡しする「医療等の状況」や「調剤報酬明細書」の用紙に、医療機関で必要事項を記入してもらい、担任まで提出して下さい。(学校ではひと月分をとりまとめ、毎月5日までに教育委員会へ提出しますので、3日までに書類を提出して下さい。間に合わなかった場合は翌月扱いになります。)

「医療等の状況」や「調剤報酬明細書」は月ごとに1枚ずつ必要です。治療が複数月にまたがって用紙が不足した場合は担任までご連絡下さい。

ただし、請求は災害発生日から2年間行わないと、時効により請求権がなくなりますのでご注意ください。

【給付金額】

支給される金額は、健康保険法に基づく療養に要する費用の10分の4です。(家庭で負担されているのは10分の3の額) ただし、療養に要する費用が500点(1500円)未満の場合は対象になりません。また、交通事故のように、他から損害賠償等を受ける場合も対象外となります。

また、健康保険を取り扱わない医療機関にかかった場合や、保険適用外の診療を受けた場合は、自己負担になります。治療のための通院費や、子どもの治療に付き添うために保護者が仕事を休まざるを得ず、そのために収入が減ってしまった場合などの休業補償や慰謝料の支払いなども、この災害給付制度にはありませんのでご了承下さい。

【給付金の受領】

請求後、給付金が支給されるまで2～3ヶ月かかります。

スポーツ振興センターから市の教育委員会へ給付金が送金されましたら、「災害共済給付金 振込口座について」の用紙をお渡しします。給付金は、ご記入いただいた口座に教育委員会から振り込まれます。振り込みが完了次第、ご家庭にその旨連絡いたしますので、ご確認ください。

【その他】

●医療機関によっては、「医療等の状況」や「調剤報酬明細書」等への記入を有料としている場合があります。その際には、ご家庭で支払われた医療費＋文書記入料に、災害給付金が及ばない場合があります。ご了承ください。